

# 申請書記入例①

主に使用する公民館名を記入してください。

18年度 成田市公民館

団体構成員の総数と、そのうち市内在住・在学・在勤者が何名かを記入してください。構成員の過半数が市内在住・在学・在勤でないとならば、成田市公民館団体登録はできません(例: 構成員100人であれば、市内在住・在学・在勤者が51人以上)。

団体名	中央セントラル自治会		区分番号	2
登録公民館 (主な使用場所)	中央	公民館	団体構成員の人数	100
			市内在住・在学・在勤者数	100
団体の概要	自治会		登録には団体構成員の人数が3人以上必要です。	
公民館における 使用内容と 主な使用予定	地域住民の親睦、共通利益の確保・促進を図るため 定期的に会議を行う 4月 総会 5~3月 毎月1回定例会			
代表者	住所	〒 286-0017 成田市赤坂1-1-3		
	ふりがな	なりた たいちろう		
	氏名	成田 太一郎		
団体住所等 ※代表者と同じもしくは団体住所等がない場合は省略可能 ※複数事業所がある場合は成田市のものをご記載ください。	住所	〒 286-0017 成田市赤坂1-〇-×		
	電話番号	0476-22-1111		
	メールアドレス			
連絡先 ※必ず記載してください。代表者や団体情報と同一の場合はその旨をご記載ください。	住所	〒 代表者と同じ		
	ふりがな	代表者と同じ		
	氏名	代表者と同じ		
	電話番号	代表者と同じ		
確認事項	下記()内選択肢の合致する方に○をしてください。			
	私たちは、問い合わせがあった場合、連絡先を( <input checked="" type="checkbox"/> 公開します ・ <input type="checkbox"/> 公開しません )。 ※なお公開しませんを選んだ場合は、3人以上の電話番号が記載されている場合は回答できない旨のみお伝えします。			

様式の最後に記載している「団体区分一覧」から該当する区分を1つ選び番号を記入してください。

「会議」「研修」など、普段の公民館を使用する目的とおおまかな使用頻度を記入してください。(こちらに記載した内容以外で使用する場合は「公民館使用計画書」、団体以外の方が参加する場合は、「名簿」等の提出が必要です。)

代表者住所・団体住所のうちどちらかは必ず成田市内である必要があります。

【必ず記入してください】連絡先は成田市内の住所でなければ登録できません。代表者や団体住所等と同一の場合は「代表者(もしくは団体住所等)と同じ」と書いてください。個人の住所以外の事業所等の団体住所を連絡先とする場合、氏名欄は団体名で可。

「公開します」「公開しません」のチェックは必ずお願いします。なお、「公開しません」を選んだ場合、団体について問い合わせがあった際、公民館では「問い合わせのあった団体は連絡先を公開していない」旨のみ回答します。

申請書には鉛筆・消せるボールペン等、修正ペン・修正テープ等は使用しないでください。申請書の書き損じは二重線で訂正してください。

## 申請書記入例②

内容を確認のうえ、  
チェックを付けてくだ  
さい。

### 【同意事項】

以下のすべての項目を確認のうえ、右枠へ☑し、提出してください。

前頁の項目について、記載漏れはありません。また添付書類はすべて揃っています。	✓
私たちは「構成員が3人以上」かつ、「市内在住・在学・在勤者が構成員の過半数を占める」団体です。	✓
公民館を使用する際に、参加者から参加費を徴収する場合は、その会計について管理し、教育委員会から照会があった場合はその求めに応じます。	✓
登録内容に変更が生じたときは、すみやかに成田市教育委員会に「成田市公民館団体登録変更・廃止届」(第4号様式)を届け出ます。	✓
成田市公民館の認定団体の登録の要件を満たさなくなった場合や、虚偽の申請が確認された場合、公民館の管理運営上支障が生じるおそれがあると認められた場合は、登録が取り消されることに同意します。	✓
「成田市公民館の設置及び管理に関する条例」、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」及び「成田市公民館の使用許可基準」を遵守します。	✓
代表者は、上記の項目について、すべての構成員に説明を行い、情報共有します。	✓

(あて先)成田市教育委員会教育長

成田市公民館の認定団体として登録をするために、前頁のとおり申請します。

令和 8 年 ○ 月 ○ 日

代表者

成田 太一郎

申請書表面の代表者欄に記載の  
ある氏名と一致させてください。

団体区分一覧

別表1

団体区分	団体の概要	区分番号
国、国に準ずる機関及び地方公共団体		1
行政関係団体	・広く地域住民のために、地域振興や生活文化の振興を目的とした公益的な活動を実施している団体 ・行政からの委託や依頼に基づき活動する団体	2
社会教育関係団体	・学習、文化、スポーツ等社会教育に関する事業を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化の向上に寄与し、自主的な運営をする団体 ・地域の趣味サークル、教育・文化活動団体など	3
社会福祉関係団体	福祉教育、福祉活動、ボランティア活動等の事業を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化、地域振興の向上に寄与し、自主的な運営をする団体	4
社会教育関係団体(公民館登録サークル)		
一般の団体 任意団体	非営利であり、貸与条件を満たしているもの	5
政党・政治団体等		別表2へ
営利団体等	会社、商店その他の営利を目的とした団体	6
学校教育法第1条に定める学校等	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育園等	7
その他		8

別表2

団体区分	使用の内容	区分番号 ※
政党・政治団体等	政党その他の政治団体の構成員の学習会、会議等の集会	9
	議会報告会その他の一般住民に呼びかけて開催する集会	10 (有料)
	後援会、励ます会その他これらに類する特定の候補者にかかる集会	

※公民館における主な使用の内容に応じた使用料の区分(有料または減免)で登録となります。

# 団体名簿 記入例

名簿には団体名を記載してください。

## 団体（利用者）名簿

団体名 中央セントラル自治会

No.	氏名	住所	電話番号 <small>(緊急時でも使用するので日中に連絡のとれる携帯番号等を記入)</small>	区分 <small>(該当項目に○を記入。市外在住者で成田市在勤・在学者は勤務又は在学先を記入)</small>
1	成田 太一郎	成田市赤坂1-1-3	090-7777-1111	市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
2	成田 花子	成田市赤坂1-1-4	080-2222-3333	市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
3	3人以上の日中に連絡の取れる番号(携帯番号等)を記入してください。	1-1-5	070-1234-5678	市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
4		1-1-6	090-1234-5678	市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
5	成田 町子	成田市赤坂1-1-7	080-1234-5678	市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
6	八生 松男	成	在勤・在学の場合は会社名・学校名を記入してください。	市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
7	遠山 清水朗	成		市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
8	中郷 和子	成田市赤坂1-1-10		市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
9	久住 芝男	成田市赤坂1-1-11		市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
10	下総 滑子	成田市赤坂1-1-12		市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
11	大栄 吉男	成田市赤坂1-1-13		市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
12				市内(在住・在勤・在学)・市外 [勤務・在学先]
13				市内(在住・在勤・在学)・市外
14				
15				
小計	市内在住 (市内在勤・在学を含む) <b>11</b> 名		市外在住 <b>0</b> 名	

名簿が複数枚に分かれる場合、用紙ごとに市内在住(在学・在勤含む)者と市外在住者が何名いるか小計をご記載ください。

### ※ 名簿の取り扱いについて

- ① 当名簿は、団体構成員の過半数が市内在住・在学・在勤者か否かの確認のために提出していただくものです。住所は番地(方書)まで記載してください。また、公民館から緊急に連絡する場合がありますので、3名以上の電話番号を記載してください。
- ② 当名簿は、代表者が会員の同意を得て作成し、提出してください。
- ③ 名簿の記載内容に変更が生じたときは、速やかに申し出てください。
- ④ 名簿は他の目的に使用することではなく、責任をもって管理します。
- ⑤ 電話番号は日中に連絡のとれる番号(携帯電話の番号等)を記載してください。